平成２９（２０１７）年度

小熊英二研究会

地域における社会運動史の研究

—中島飛行機武蔵製作所跡地を巡る動向の例—

慶應義塾大学総合政策学部総合政策学科４年

坂本　豪

学籍番号：７１４０３９３５

＜論文要旨＞

　本稿は「地域における社会運動史の研究」と題し、戦後日本の至るところで勃発した社会運動・住民運動の性質や性格などを考察し、どのような結末を迎え、その後の社会にどのような影響を与えたかということを明らかにすることを出発点としたものである。ただし、「戦後日本の社会運動」というのは非常に曖昧な定義であり、それらを全て検証することは非常に困難である。そこで今回は東京都武蔵野市に存在した中島飛行機武蔵製作所という軍需工場の跡地を巡る市民運動を取り上げる。この市民運動は終戦直後に起きたものであり、本論で詳しく述べるが、外交問題に関わる重要な事項を孕んでいた。にもかかわらず、この運動について記述した書籍や新聞記事はほとんど存在しない。本研究ではこの運動の経緯を整理し、なぜ後世に語り継がれていないのか、その原因を考察することを目的とする。第１章では武蔵野で起きた住民運動の歴史をまとめ、第２章では、戦後の住民運動の代表とされる沼津コンビナート闘争を取り上げ、比較する。沼津のケースは戦後の住民運動のなかでも規模が大きく、運動が成功した事例であり、様々な面から考察を行うのに適している。第３章では両者の特徴をまとめ、とくに当時の状況を伝えたメディアに注目し、記録の残され方について検証する。歴史のなかに埋もれた事実を掘り起こし、考察を行うことは地域史・社会運動史の研究として意味のあることであろう。

キーワード：住民運動、米軍、地域史

Key words : a residents’ campaign, the US armed forces, local history

慶應義塾大学総合政策学部総合政策学科４年

坂本　豪

学籍番号：７１４０３９３５

＜目次＞

序論　 p.４

本論

第１章　中島飛行機武蔵製作所跡地をめぐる運動

1.1 中島飛行機武蔵製作所について　 p.７

1.2 米軍宿舎建設の背景（概要） p.７

　1.3 反対運動 p.８

第２章　他地域での市民運動

2.1 沼津コンビナート建設反対運動 p.２８

2.2 沼津の事例の特徴 p.３１

第３章　考察

3.1 武蔵野と沼津の比較 p.３５

3.2 メディアの報じ方 p.３７

3.3 結論 p.４１

第４章　総括 p.４３

参考文献 p.４４

＜序論＞

　本稿では東京都武蔵野市にかつて存在した、中島飛行機武蔵製作所の跡地を巡る動向について考察を行う。中島飛行機武蔵製作所は１９４２年から１９４５年まで稼働していた軍需工場で、戦後その跡地が米軍に譲渡されることが決定し、２０年以上米軍宿舎として利用された。ここでは米軍宿舎建設に対する反対運動を追い、なぜこの運動が大々的に取り上げられず、一般的に認知されていないのかということを検証する。

　第１章では、米軍宿舎建設までの経緯をまとめ、勃発した反対運動の性格とその影響を考察する。この土地の譲渡に関しては、中島飛行機の西側跡地にできた都営関前住宅の住人が中心となって反対運動を指揮しており、そうした団体や関連する人々も紹介しながら一連の流れを見ていく。

　第２章では、他地域でおきた社会運動を比較対象とするため、沼津でおきたコンビナート建設問題を取り上げる。沼津のコンビナート建設反対運動は戦後におきた大規模な市民運動であり、活動が成功した事例でもある。沼津の運動をまとめ、その特徴を考察する。

　第３章では、武蔵野と沼津を比較し、共通点と相違点を明らかにする。また、単に運動の性格だけを考察するのではなく、なぜこの二つには報道の違いが生まれ、のちの社会での認知のされ方に違いが生じたのかということを検証する。

テーマ：武蔵野で起きた社会運動が記述されなかった原因の検証

対象：中島飛行機武蔵製作所跡地を巡る動向

　まず対象の詳細について、東京都武蔵野市は東京都のほぼ中央に位置するベッドタウンである。この場所にはかつて日本の軍事用飛行機のエンジンを生産していた中島飛行機武蔵製作所という工場があった。現在は都立武蔵野中央公園となっているが、この土地は終戦直後の昭和２９年（１９５４年）から昭和５１年（１９７６年）まで米軍用の施設（主に宿舎）として利用されていた。当時は日米安保が政治における最も大きな課題で、各地で基地反対運動などが頻発していた。武蔵野市でもこの米軍宿舎建設反対運動が起こったが、比較的小規模な運動に終わり、その遺恨も残っていない。なぜこの運動が広がりを見せなかったのかというところから、この地の性格・運動の性質を問う。

先行研究

　中島飛行機武蔵製作所の跡地をめぐる動向について、その歴史的経緯を示したり事実を並べたりしたものは武蔵野市史を始めいくつかあるが、その詳細を記した文献や研究は確認した限りほとんど存在しない。脇坂勇の「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９９８年）が当時の状況を記した唯一の文献として存在するため、主な参考文献として取り上げるが、学術論文ではなく当時の回顧録に近いため、主観が入っている部分や正確な状況把握がなされていない部分がある。当時の武蔵野市議会報がいくつか存在するので、これを参考にして時系列を整理し、様々な視点からこの運動を考察することで全体像が浮かび上がり、これまで描かれてこなかった地域史のひとつが見えるため、こうした作業は無駄とはいえないだろう。

方法：文献調査

仮説

　米軍への土地移譲に対する反対運動が後世に語り継がれなかった原因として、①もとから運動の規模が大きくなかったこと②住民の関心が高くなかったこと③この地が米軍基地ではなく米軍従事者の宿泊施設として計画されたこと　以上の３つが考えられる。①②に関して、これはもとから武蔵野市という地が戦前まで人口が少ない郊外の農地であったことに由来し、住民がそうした運動に対して関心が低かった、あるいは実態を知らなかったと考えられる。③に関しては、後々記述するが反対運動を受けての妥協案だったため、ここで市民が結果を受け入れたと考えられる。

　また実際には運動が拡大していた可能性もあり、だとすればなぜ関連資料が少ないのか（叙述されなかったのか）ということも考察の対象とする。

研究の進め方

　本研究ではまず米軍宿舎建設に至る経緯を時系列で整理し、同時に武蔵野市の当時の様子を明らかにする。運動が起こる以前にどのような「下地」ができあがっていたのかということを考察する。それを踏まえ米軍への土地移譲が決定した後の動きやその動きに関わる団体について詳細に見ていく。

　時系列で出来事を整理し、流れをみた後に運動の性格を考察し、反対運動が広がりを見せなかった（そのように見えた）原因、そしてその歴史が後世に語り継がれなかった原因を考察する。

＜本論＞

第１章

１.１ 中島飛行機武蔵製作所について

　中島飛行機武蔵製作所は昭和１８年（１９４３年）から昭和２０年（１９４５年）８月まで存在した、日本の戦闘機のエンジンを生産する工場である。もともとの会社は中島知久平によって大正６年に群馬県太田市に設立された中島飛行機株式会社で、浜松や大宮、宇都宮など９つの工場があった。武蔵製作所はもともと隣同士であった武蔵野製作所（陸軍専用）と多摩製作所（海軍専用）が合併してできたものである。約５６万平米の敷地面積を有し、軍用機用エンジン国内シェア３割を誇り、最盛期には約５万人が勤務していた。都内でも有数の大規模工場であったために、米軍による空爆は１９４４年以降１０回以上行われた。（１）

　敗戦の４ヶ月前に国営の「第一軍需工廠」である中島飛行機は定款を変更し、社名を「富士産業」（現在の富士重工業の一部）と改める。同時に「第一軍需工廠」は解散し、巨額の負債とともに富士産業に返還される。一方でGHQは軍需生産を停止することを表明し、富士産業は三井・三菱・住友・安田の四大財閥とともに制限会社となる。この間に武蔵製作所は再建不能として閉鎖されることが決定した。また、１９４６年１月に武蔵製作所が賠償工場に指定されたため、土地処分の他、賠償用の機器類の整備を急がなければならなくなった。こうして、富士産業は中島飛行機が戦時中に軍需工場を建設する際に国から貸しつけられた２０億円のうち、弁済未納金を補うものとして西工場の建物を１９４９年、土地を１９５０年に国に物納した。ここで武蔵製作所の西側は全て国有物となった。（２）

　のちに武蔵製作所跡地の東側も区有地となり、野球場や米軍用の施設（駐車場や学校など）として利用され、西側が米軍の宿舎、西側の一部が都営住宅として使用されるようになる（順番としては都営住宅建設→野球場完成→米軍宿舎建設の順）。（３）現在はその土地のほとんどが都立武蔵野中央公園となっており、西側の一部が学校、東側が都営団地や市役所となっている。本研究ではこの米軍宿舎建設から解体を中心に取り上げる。

１.２ 米軍宿舎建設の背景（概要）

　１９５１年サンフランシスコ平和条約と日米安全保障条約が調印された。この日米安全保障条約の第５条「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。前記の施設及び区域の使用並びに日本国における合衆国軍隊の地位は、千九百五十二年二月二十八日に東京で署名された日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定（改正を含む）に代わる別個の協定及び合意される他の取極により規律される。」と日米行政協定に則り、日本政府は基地拡充・提供を検討することになったが（４）、そこで中島飛行機武蔵製作所跡地が候補としてあげられる。この地は国が２０億円を貸し付けて中島飛行機に工場を建てさせたが空襲により稼働不可能となり、その弁済金を支払う代わりに土地と建物が国に納められることになったため国有地になっていた。政府が自由に使用できるようになったため、この場所が基地の建設予定地となったが、同じ東京多摩地区には立川の立川基地が存在したため、実際にはこの立川基地に駐在する米軍兵士用の宿舎（当初は４０００名の将兵収容予定だったが、地元住民の反対にあい妥協案として婦人将校と世帯持ち将校限定となる）が１９５２年１２月起工、１９５３年秋に竣工されることが決定する。結局予定から遅れて工事は行われ１９５４年に入居が開始、その後約２０年間宿舎として利用されることとなる。（５）

１.３　反対運動

　ここでは実際に起きた米軍宿舎建設を巡る市内の動きを見てゆき、その性格を考察する。まずは反対運動を起こした主な団体や事例を時系列で見ていく。

　１９５２（昭和２７）年８月３０日、市議会第６回臨時会において市民から宿舎建設反対の陳情・請願が提出される。それに先立ち、大久保留次郎から荒井源吉市長に対して駐留軍宿舎について一般質問がなされ、市長は次のように答えた。

「宿舎に転用する話を聞いたので７月１９日及び８月５日に関係官庁に行き反対の意向を伝えたが、その時の話では目下日米合同委員会、２６億の予算で米軍将校宿舎にすべく交渉中であるということだった。ここは先に文化住宅協会が一般住宅に活用すべく値下げの運動をしていたが、８月２６日付で大蔵省から同協会に値下げできぬ旨の通知があった。此の問題に関して外務省、大蔵省から市に一切話はない」（６）

１９５２年２月に日米行政協定が調印され、このタイミングで外務省は吉田茂首相の指示のもと、GHQから打ち出されていた軍事基地拡張プランへの対応策を検討しており、旧中島飛行機工場跡地の利用が検討されていた。すなわち２月頃にはこの跡地を米軍用施設として利用することがほぼ決まっており、それを知った市長が２度にわたり反対の意向を表明していた。ちなみにこの工場跡地には当初２千人収容の宿舎が設置されることになっており、海上ビル（現在の東京海上日動本社ビル）、第一ホテル、八洲ホテル（現在の万平ホテル）などに駐留していた米軍将校が移住してくる予定だった。(７)「八幡町ものがたり」において著者の脇坂勇は「（７月頭に立川の決議文が新聞で取り上げられ、その際に）新聞、ラジオがこぞって『武蔵野市に米軍基地』のニュースを報じたのである。この種の情報には神経質になっていた私たちの胸もとにライフルの銃口が突きつけられた。このとき『単なる噂』の段階に終止符が打たれた」と述べており（８）、すでに７月の段階で市民に米軍宿舎建設の情報が届いていたことがわかる。事情を知った市民が８月３０日の第６回市議会に2件の陳情を提出し、ここで①付近には集合住宅がいくつか存在する、②近隣に多くの小中学校がある、③駐留軍は全国各地で暴行・犯罪・風紀問題や交通事故を引き起こしている、④駐留軍優先で市民生活が圧迫される、ということが反対の理由とされ、陳情と請願は総務委員会に付託された。(9)実はそれより前の７月１９日と８月６日に、荒井源吉市長が関係官庁に宿舎建設反対の意向を伝えたが、その時点では明確な返答がなかったと一般質問で答えている。（１０）地域レベルでは、PTA、婦人こどもを守る会、教職員組合、知識人有志、関前都営住宅親和会などがこのタイミングで各々の活動を始めたとされる。

* 関前住宅親和会

　１９５１年、関前住宅親和会が結成される。先ほど工場跡地の西側一部が都営住宅地となったと記述したが、１９４９年に戦後の住宅不足解消の手立てとして３００戸の都営住宅が建設され、これを都営関前住宅とよんだ。（１１）都営関前住宅にやってきた人々は戦災者か復員者、あるいは引揚者が多く、ホワイトカラーが主であった。経済水準や知的水準が同程度だったこともあり、住環境の改善を目指し、都営関前住宅の住民を中心として自治組織ができあがった。（１２）原武史「団地の空間政治学」にもあるように集合住宅や団地では住民が生活するうえでの問題を解決するために自治組織がつくられることが多い。（１３）関前住宅親和会ではガス・水道・電気などのインフラ整備、駅までのバスの本数増加（この土地は三鷹駅や吉祥寺駅からやや遠い位置にあり、まさに「陸の孤島」であった）、治安維持のための交番設置などが主な課題として扱われた。（１４）関前住宅の隣に米軍施設が建設されるということでこの後反対運動の中心的な存在となる。１９５２年頃になると、二代目会長である二戸誠一氏を中心に理事会では度々この問題がテーマとなり、関係各省に陳情書を送ったり、独自の活動をおこなったりと国を相手として運動が本格的な姿勢を見せるようになる。これが後の米軍宿舎反対期成同盟となっていく。（１５）

* 米軍宿舎反対期成同盟

　１９５２年８月頃、関前住宅親和会を中心として教育団体、労働組合、婦人会などの組織が集まって活動を一本化し、これを土台に武蔵野市議会で「米軍宿舎反対期成同盟」を結成され、委員長には荒井源吉市長が任命される。数度にわたる住民大会や政府に対しての抗議を行った。（１６）

　１０月１５日にこの期成同盟と関前住宅親和会に対して米軍側から妥協案が提示される。入居者を将兵から婦人将校と世帯持ち将兵に限定すること、立川や他の基地への移動には米軍専用のバスを導入すること、の２つが提案される。一般的に犯罪率の高いとされている独身男性将兵を入居させず、また近隣住民とのトラブルを避けるために交通機関等で接触させないことを約束させた。（１７）それでも住民側は風紀の乱れを懸念し、１２月１４日には期成同盟を中心に市民らが市立武蔵野一中で市民大会が開かれ、宿舎建設反対が叫ばれた。この大会には約３２００人が参加したとされる（後述）。

　同年９月２４日、武蔵野市議会において第７回臨時会議が開かれる。前回の臨時会で駐留軍宿舎設置反対の陳情・請願が総務委員会に付託されたが、今回はその後の同委員会の審査（宿舎の建設時期、規模、状況など）が不十分であるとして再審査が要求され、第８回臨時会までに武蔵野と同様の状況下にあった立川・福生・横須賀の実情の調査を行い、それを参考に米軍宿舎設置に反対するかどうか再審査することが決められた。１０月１０日の第８回臨時会では調査報告がなされた後、宿舎設置の是非を討議、全会一致で設置反対を決議し、１０月１５日に駐留軍宿舎設置反対特別委員会を設置することを決定した。全議員３６名中、特別委員会のメンバーは近藤博、大久保一志、中里亮融、佐藤れいめい、井野善太郎、平井潔、小竹美知、後藤喜八郎、早瀬宏の９名であった。(1８)　１０月１３日には外務大臣、大蔵大臣、建設大臣あてに意見書が出され、「武蔵野市関前所在の中島飛行機工場跡に駐留軍宿舎が設置されるとのことですが附近には都営住宅（関前都営住宅、「八幡町ものがたり」の筆者が住んでいた都営住宅）の他集団的な住宅が多く、しかも大学（成蹊大学、武蔵野女子学院大学、慶應義塾大学医学部とその学生寮）をはじめ周囲には公私立中学校が多数あり附近住民多数より強い設置反対もあり」としたうえで、①風紀環境上に悪影響を及ぼす、②治安の安定に影響する、③交通事故の増加により市民生活の不安を増大する（当時は道路の整理が大きな課題となっており、宿舎設置に伴い米兵の自動車とその交通量が大幅に増加することが予想された）、④課税の対象とならず、財政に影響する　という４点を反対理由として意見書で述べている。（１９）

　しかしながら、それより前の１０月３日に外務省国際協力局長名で荒井源吉市長宛に通知があり、都心の米軍施設の変換を促進させるために代替施設が必要となり、空軍将校とその家族の住居として、安く迅速に建設するには、国有地かつ立川や府中の基地に近い場所ということで旧中島飛行機武蔵製作所跡地に決定したが、風紀に関しては特に心配する必要はなく、米軍側も対策を講じ、取り締まりについて協議中、また推定される車の量では事故の心配もない、ということが示され、宿舎建設に関する問題には協力するというが明記された。またこの通知のなかで、宿舎の竣工は翌年５、６月の予定とされた。（２０）

　駐留軍宿舎設置反対特別委員会（以後反対特別委とする）は、１０月１０日の第１回会合から翌年２月７日に廃止されるまで２６回の会合を持ち、独自に活動をおこなった。第１回会合では①問題の周知を図るため議会報とその臨時号を活用すること、②住民の反対運動を結集する、③調査（後に成増・朝霞を視察）、④請願・陳情書を関係当局に提出、⑤予算の別途考慮を市議会に提案して了承を得る、という５項目を決定した。その後１０月２５日に米軍側から妥協案が武蔵野市及び基地反対期成同盟と関前住宅親和会に通知され、そこには入居者を将兵から婦人将校と世帯持ち将兵に限定すること、立川や他の基地への移動には米軍専用のバスを導入すること、の２つが提案される。（２１）

　１０月２７日には特別委は市内反対運動団体代表との情報交換会、近隣市区長代表との会合を行い、１１月４日には市内団体各代表との会合で設置反対連合会を結成、１１月７日には市内在住の衆議院議員１１人（三木武夫、中村高一、栗山長次郎、大久保留次郎、帆足計、三宅正一、山花秀雄、大島秀一、吉井喜實、松前重義、並木芳雄）全員が署名をした。１１月４日には近隣する練馬区、田無町、三鷹市が集まって隣接市区町議会連絡協議会が誕生、その後杉並区と保谷町も参加することとなり、１１月１４日には請願書を衆参両院議長、都議会議長、都知事に提出する。（２２）

１９５２年１１月、社会党議員山花秀雄により衆議院に対し「米軍宿舎設置に関する質問主意見書」が提出され、建設計画の中止が訴えられた。以下がその内容である。（２３）

昭和二十七年十一月十八日提出  
質問第七号

武蔵野市米軍宿舎設置に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。  
昭和二十七年十一月十八日　提出者　　山花秀雄　衆議院議長　大野伴睦　殿

武蔵野市米軍宿舎設置に関する質問主意書

* 過般来、武蔵野市における米軍宿舎設置に関し、武蔵野市が、市議会において、米軍宿舎設置反対を決議するほか、あるいは市民大会で、あるいはＰ・Ｔ・Ａ大会等で全市民をあげて設置反対を政府に強く要望してきたゆえんは、周知のように、武蔵野市が、成蹊大学から幼稚園に至るまで五十有余の施設を有する文教地区としての特殊事情によるのであります。
* 当問題については、すでに十一月四日、中村高一君から十二項目にわたつ
* て質問書が提出されたのでありますが、重ねて左記の諸点について答えられたい。
* 一　政府は、当米軍宿舎設置に関する全武蔵野市民あげての反対にかかわらず、予定通り十二月初旬に工事に着手するとの意思表示をしたが、政府はあえて地元民のこの切実な設置反対意思を強力に黙殺しても工事に着手する意思なのか。  
  二　かような非民主的なやり方は、憲法違反ではないか。  
  三　十二月初旬の起工を見合せて、当設置問題を公聴会にはかる意思なきや。  
  四　立川市の夜の生態については、政府当局者もよく御存知のことと思う。決して取締当局による取締がなされていないのではない。万全を期して取締に当つていられると思うが、なお、依然として現状はああした実に寒心にたえない状態である。われわれは、武蔵野市が第二の立川になるのではないかということを特におそれる。この風教に関する点について、特に文部当局の見解を示されたい。  
  五　中島工場の残存施設を米軍宿舎に転用する計画を中止し、改めて当施設を武蔵野市当局に払い下げ、支化施設として活用することが最も望ましいと思うが如何。その意思なきや。
* 右質問する。

（原文ママ）

　山花秀雄（１９０４〜１９８７）は兵庫県出身の社会党所属の衆議院議員で、戦前から労働運動・無産政党運動に参加した左派活動家である。（２４）米軍宿舎設置反対運動に当初から参加していたとされる。同僚である、あきる野市出身の社会党衆議院議員・弁護士中村高一が１９５２年１１月に国会において政府に対して武蔵野市米軍宿舎設置に関する質問状を出したが、それに対して明確な答えが得られなかったことで再度質問をおこなった。

　これに対し当時の吉田茂首相は以下のように応答している。

衆議院議員山花秀雄君提出武蔵野市米軍宿舎設置に関する質問に対する答弁書  
昭和二十七年十一月二十五日受領  
答弁第七号

（質問の　七）  
内閣衆質第七号　昭和二十七年十一月二十五日

内閣総理大臣　吉田　茂

　　　　　　　　　衆議院議長　大野[※](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumona.nsf/html/shitsumon/stimages/b015007_001.gif/$File/b015007_001.gif)(注)睦　殿

衆議院議員山花秀雄君提出武蔵野市米軍宿舎設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。  
衆議院議員山花秀雄君提出武蔵野市米軍宿舎設置に関する質問に対する答弁書  
一　武蔵野市議会はじめ学園自治浄化連盟その他地元諸団体の代表ともしばしば会談して本件宿舎設置事情について一般市民の諒解を求める努力を継続しつつあり、客観的に見て、風紀、交通その他の問題について武蔵野市民にとつて容認し得ないほどの困難な事態が生ずるとは判断しかねるので、計画通り工事に着手する方針である。  
二　地元民の声は計画の当初より考慮したが、イ民有の土地、施設をできる限り避けること、ロ既存の施設を利用して経費の節減を計ること及び、ハ工期を短縮すること等を主たる条件としているため関係庁と協議の上同地を選定した次第である。  
三　起工が遅れている上に、これ以上遷延しがたい事情にあるので、本問題を改めて公聴会にはかる意思はない。  
四　全国各地の集団的家族住宅地区の周辺においてはいわゆる風紀問題は起つていないが、特に本件については米軍当局とも協議中であり、今後とも弊害防止のため努力を払う方針である。  
　なお、文部省当局としては武蔵野市その他に対して文教地区指定の勧奨を行つているので、この指定が行われれば風教上の問題から保護されると思う。  
　又、本件宿舎は特に家族持将校のみを収容する由であるから武蔵野市がいわゆる第二の立川になるようなおそれはないと考える。  
五　計画を変更する意思はない。  
  
右答弁する。

（原文ママ）（２５）

　１１月２６日の衆議院本会議において、山花秀雄は首相の吉田茂に米軍宿舎建設に反対する旨を示したが、建設はすでに決定した事項として扱われ、届け出は却下される形となる。

　これに不満を持った山花は、３日後の１１月２９日に開かれた第１５回衆議院外務委員会において、岡崎勝男外務大臣に対して以下のように質問を行った。

（以下衆議院議事録より抜粋、原文ママ）（２６）

* 山花秀雄委員　時間も切迫しておりますので、簡単に要点だけお尋ねして、こちらの納得の行くように、ひとつ答弁を願いたいと思います。  
  　問題は、武蔵野市の旧中島飛行機工場跡に、米軍宿舎が建設されようとしておるのでありますが、この問題に関しまして、土地の武蔵野市、近接の町村保谷、田無各町、三鷹市、これらの市議会、町議会または町民大会、市民大会を開催して、反対の意向を外務当局の方に要請しておるのでございますが、これは外務大臣として御存じであるかどうかという点を、お答え願いたいと思います。  
  ・岡崎勝男外務大臣　存じております。  
  ・山花委員　このように当該地域ないしは近接地域の、各議会並びに町民、市民が反対しておるのにもかかわらず、政府は押し切つて、この地点に米軍宿舎を建設されようとする意図なら、私どもは民主主義の習わしとして、当然公聴会を一回ぐらい開いて、問題の所在をはつきりした方がいいと思いますが、公聴会を開く意思があるかどうか。  
  ・岡崎外務大臣　私が承知している地元民の反対は、一つは風紀が乱れて、若い子弟等に教育上影響がある、こういう点。第二は、犯罪が増加する。第三は、交通が頻繁になつて、交通上のいろいろの支障が起る。こういう三点であつたように了解しております。そこでわれわれ、この申出の点もいろいろもつともな点と考えましたので、初めは宿舎は、家族持ちの宿舎と、独身宿舎と両方建設するつもりでありましたが、そういう点も考慮いたしまして、家族宿舎に限定したのであります。ただいまのところ各地にも家族宿舎がありますが、集団的のこの家族住宅地区で、風紀問題が起つていることは今までないのでありますから、この点はまず心配はないと思いますが、しかしなお特に地元の人たちの要望もありますので、アメリカ側とも協議いたしまして、風紀問題等が起らないように、十分努力を払うことにいたしております。

　それから犯罪等が増加する。これはいろいろの理由で自然起ります。たとえばアメリカ側の人が何かする場合もありましようし、またアメリカの宿舎があるために、日本側でもつて犯罪を犯す者が出て来る場合もありましようが、これも普通家族住宅におきましては、それほど今まで目立つたことはないのでありますけれども、この点もアメリカ側及び日本の警察等に十分協力を要求しまして、特に犯罪防止にはあらゆる措置を講じよう、こう考えております。  
　なお第三番目は交通の問題でありますが、これは約七百の家族を収容するのでありますが、大体平均しますと、一家族一台の自動車があるとしましても、アメリカ側では、この交通の問題も考えまして、事務所の往復には主としてバスを使うということになつております。バスで大勢乗せて行くということにいたしております。でありますから、高級の人は自動車を使いましようが、普通はバスで行くということになりますので、七百台の自動車があそこを往復するというふうには、すぐには考えられないのであります。従つて七百台よりはるかに少い数の自動車があの道を使う、つまり一台に約四名くらい乗るという平均勘定でよかろうと考えておりますから、四分の一くらいではないか、こう思つております。もつとも家族が別の用で出かけることもありますけれども……。それから今建設省とも相談しまして、道路もあそこのところを修復しまして、なるべく一定のものを使おう、こういうふうに考えております。それらの点を考慮しまして、国警の専門家にもいろいろ調べてもらいましたが、交通の問題はこうやつて行けば、それほど車両数の増加もないし、困難な問題は起らないであろうという結論に達したのであります。  
　なおこれにつきましては、地元の代表者がやつて来て陳情した際ももちろんでありますが、またこちらからも地元に参りまして、いろいろ説明をいたしております。できるだけ十分なる地元の了解を得まして、お互いに安心の行くような措置を講じようと考えますが、今公聴会等を開くということは、まずそれほどまでの必要はなかろうと思つておるような次第であります。  
・山花委員　ただいま外務大臣の御説明によりますと、犯罪の点もあまり心配はない、風紀の点もあまり心配がない、交通の点に関してもあまり心配ない、こういう非常に安心をした説明をされておるのでございますけれども、この地域の住民は、ただいまの三点が一番心配になつておる点であります。係官を派して現地の人々とも話合いをした、こういうふうに非常に周到な準備をなすつて計画を進められておるように説明をされたのでございますが、どういう関係の人に会つたかという点が、一つの大きな問題点になると思うのであります。ややもすれば米軍宿舎を建設することによつて、ごく少数でございますが、やはり利益を得る階級がこの土地にも私はあると思うのであります。従つて広汎な住民の意思を聞くということになりますと、やはり公聴会を開いていただいて、住民の意思を率直にひとつ聞いて判断をしていただきたい。これによつて利益を得る少数の人々にお会いになりますと、むしろ排撃というよりも、歓迎の意見が私は出て来ると思います。そういう意見にのつとつてこの建設を進められるということは、私どもとしては、はなはだ遺憾に考えておるのでございますけれども、もしおわかりになりましたならば、どういう範囲の人々に会つて調査をされたかという点を、お答え願えればけつこうだと思います。  
・岡崎外務大臣　いろいろの方面に面会して説明したと思いますが、たとえば私の知つている範囲では、あそこの市長であるとか、助役であるとか、またその地域を取囲む隣接地の各小学校で、いろいろ会合がありましたが、主としてＰＴＡの代表とお会いをいたしたと了解しておりますが、そのほかにも陳情に来られるいろいろの団体がありまして、これらにも逐一お話いたしているのであります。私どもの一番懸念いたしましたのは、やはりこの風紀問題でありますので、これはしかし独身宿舎を全部やめまして、家族宿舎だけに限定いたしましたので、私は問題はほとんどない、と言つては語弊があるかもしれませんが、非常に減るのだろう、こう考えております。その他の点については今申した通りで、これは私どもが考えましても、地元でいやがつているようでは、そこの宿舎に住む人も気持が悪いのであります。でありますから、できるだけ住む人にも快く住めるように、また地元の人とよく融和するように、こちらからも要望してありまして、おそらく御懸念の点は、実際やつてみますれば、解消するのではないかという希望を持つております。  
・山花委員　ただいま外務大臣の御説明によりますと、地元の市長もしくは助役、あるいはＰＴＡのあらゆる会合でよく意見を徴した、こういうような説明でございましたが、この近接の町、市地元の市、これらはすべておのおのの議会において、満場一致この宿舎建設に反対をしておるのであります。従つて議会において反対したこの意向を、私はおそらく市長や助役が、賛成の意向を外務当局に漏らさないだろうと常識的に考えておるのであります。それからＰＴＡの会合は、各学校関係におきまして、やはり交通、犯罪、風紀等々を懸念して、全部反対の決議をして、一応大衆的な運動をして、外務当局にそれぞれ市民の代表がたびたび折衝をしておるのであります。言いかえれば、議会においても、住民の間においても、全部反対の意向を明らかにしている。それを市長、助役ＰＴＡの会合で折衝したと言われておりますが、そのときに賛成の意向とお考えになつてこの計画を進められたかどうか。もしそのときに反対の意向が出たけれども、政府の既定方針通りでこの計画を進められようとしておるのかどうか、その点もう少し明確に答弁願いたい。  
・岡崎外務大臣　われわれの努力は、要するに地元の関係各方面の了解を得るために努力いたしておるのでありまして、必ずしも全部賛成だと申しておるわけではないのでありますが、しかし反対の一番大きな理由は風紀問題でありまして、その風紀問題は、独身宿舎ということが非常に大きな原因になつておると考えております。たとえば家族の宿舎であります代々木のあの宿舎におきまして、ああいう家族宿舎の集団のところでは、風紀問題というのは、ほとんどわれわれの知つている範囲では起つておらないのであります。従いまして、今度家族の宿舎に限定いたしましたから、この点は地元でも御理解を得るものと信じて、今いろいろ努力をいたしております。なお交通につきましては、よく事情を調べて、今までの交通量の、たとえば何パーセント増しになるであろうかというような計算もいたしますし、またその何パーセント増しであつても、交通路を定めまして、特別の混雑が朝夕にないようにする計画も、これは道の修理も必要でありますが、立てておりますので、この点も私はそんなに懸念することはない。一方あの地域は国費の節約上からいたしましても、地理的にいいましても、便利なところでありますので、ぜひ地元の賛成を得てあそこにつくりたいと考えて、今努力中であります。この事情がおわかりになりますれば、ひとつ御尽力を願いたい、こうも考えております。  
・山花委員　ただいま宿舎に入れるのは全部家族持ちの人々であるから、風紀問題は懸念するに足らない。その実例として代々木の例を示されたのでありますが、代々木と、人口稠密しておる武蔵野市と、同一に論ずるわけには行かないと私は思います。それからもう一つは、国費の節約というようなことを説明されましたが、今度の宿舎建設にあたつては、聞くところによりますと、相当巨額の費用が投下されるというふうに聞いておるのでございますが、どの程度の費用をこの宿舎建設のためにあてがつておるのか、一応お聞かせ願いたいのであります。  
・岡崎外務大臣　正確な数学は、ここでいいかげんなことを言つて間違えるといけませんから、取調べて申しますが、とにかくあそこにコンクリート建の建物がありますので、これを利用しますれば、ほかに新しく建てるよりはかなり節約になる、これは常識的なことであります。なお、先ほど代々木だけを例にとつたようにお考えでありますが、家族の集団宿舎というのは全国的にあるのでありまして、家族だけの集団宿舎におきましては、今までどこでも風紀問題等がむずかしくなつた例はないと私は信じております。  
・山花委員　大臣は、今もし不正確な金額を示して間違いがあつてはいけないと、こういうことを言われましたが、伝えられるところによりますと、千億とか十五億とか、あるいは二十億というようなことがいわれておるのでありまして、七百世帯を収容するのに、付近の道の整備なんかと関連いたしましても、非常に厖大な費用がこれにかけられると思うのでございますけれども、どういう階級、どういう種類の人をお入れになるのか知りませんが、伝えられる費用によりますと、日本の観念から申し上げますと、まるで宮殿のようなものを建てるのではないかというふうに考えられるのであります。工場の建物を利用してやることが、費用の節約という意味で極度に費用を切り詰めてやられるような御説明でございますが、もし伝えられるような費用でございましたならば、相当整備した住宅を新しく建てられても、その程度の費用で十分まかない得るのではなかろうかと思うのでありますが、私は大臣はおわかりになつておると思うのですが、いかがなものでしようか。  
・岡崎外務大臣　今突然の御質問でありましたものですから、正確な数字を私はそらで覚えておるわけではないですが、これははつきり記憶で申しますと、とにかく新しくつくる場合よりは、もちろん相当額の節約になるのであります。それを考えて中島の跡にすることにいたしたいと考えたわけであります。ぜひそれを使いたいために、相当の不便があつたのでありますが、独身者は入れないということまで向うと話をいたしまして、そういうことにいたしたので、かなりの節約になることは間違いないと考えております。  
・山花委員　今何か金額を明示されるようにちよつと冒頭考えたのですが、その明示がなかつたのですが、ただ節約々々ということでは水かけ論になると思いますから、その点はまたあとで金額が明瞭になりましたならば、重ねて質問したいと思いますが、地元民の心配しておりますことは、一旦あそこへ居つくと、なかなか帰らないだろう、外務当局としては、大体どのくらいの見当をつけておられるのかどうか、おわかりになりますれば……。  
・岡崎外務大臣　それはかなりの費用を投ずるのでありますから、それがすぐ役に立たないようなつもりではおりません。しかしながら、まだいつまでそこにいるかということは、何も話をいたしておりません。ある程度の期間はむしろいてもらわなければ、せつかくの改造もむだになる。つまり金をむだに使うということになるのであります。相当期間はいることになろうと考えております。先のことはまだわかりません。  
・山花委員　従来この種の問題は、占領支配下のときには、俗にいういやおうなしというような、アメリカ側の要請に従わなければならぬという立場に立つていたと思うのでありますが、今度この宿舎の建設にあたつて、土地の選定その他等々については、一体どういう関係になつておりますか。これはアメリカ軍側の要請に基いて敷地をこういうところに選定されたのかどうか。私どもは、独立をしたあかつきには、そういうことはないと思うのでありますが、個々の建設敷地の点に関して、日本の自主的な選定ができると思いますが、この点はどういうようになつておりますか、お尋ねいたします。  
・岡崎外務大臣　アメリカ側は日米安保条約によりまして、日本防衛の責任を負つておるわけであります。従いまして、こういう問題も合同委員会で決定するわけでありますが、アメリカ側の大体の希望は、たとえばある飛行場がある、それに勤務する人間であるならば、それから何マイルの円を描いた中に適当な場所を選定してもらいたい、人数はこのくらい、こういうような要求があるわけであります。そこでその中で、できるだけアメリカ側の要望に沿うようにわれわれの方で選定するわけであります。もちろん何マイルといいましても、所によつては、それをはみ出る場合もありますが、道路の関係その他を見まして、適当にこちらで選定して、大体それできまつて行くわけであります。  
・山花委員　今度のこの七百世帯の勤務地は、おもにどこが中心になつておるのでしようか。  
・岡崎外務大臣　勤務地は主として立川及び府中であります。  
・山花委員　私は三多摩の住人でございますから、三多摩の地域はよくわかつておるのでありますが、勤務地が立川、府中ということになりますと、武蔵野市は地理的には非常に不便な土地になつておるのであります。ただ政府のお話を聞いておりますと、あそこに中島飛行機工場の跡があるということだけが、武蔵野市を選定した一つの理由になつておるようにうかがわれるのであります。もう少し便利のいい、言いかえればアメリカの軍人諸君がお住まいになるのに、非常に便利的な土地が他に求めれば私は求められると思うのであります。しかもこの地域におきましては、全部といつてもいいほど反対をしておるのであります。一部の特殊利益を得る人は別でございますけれども、善良なる市民、町民すべてが反対をしておる。この反対を押し切つて武蔵野市に建設をしなければならぬという理由は、私は常識的には考えられないと思います。土地の選定がアメリカ側から特に要請されて選定しなければならぬ立場にないとしたならば、日本政府としては考えるべき性質のものではないかと考えるのでありますが、その点はどうお考えになつておるか、いま一度お答えを願いたいと思います。  
・岡崎外務大臣　施設等をつくります場合には、われわれの方の第一の条件は、民有地をとらない、民有の施設をとらない、でき得る限り国有の土地なり施設をもつて充てる、こういうことにいたしております。そこでそういう標準から見まして、しかも現在立川、府中等に勤務しております人たちは、あそこよりももつと遠い所から通つておるのがかなり多くの部分でありますので、大分近くなりますのと、道路の便もありますし、そうして国有の施設を使い、かつ既存の施設を使いますから、新しく建てるよりは相当額節約になる、こういうようないろいろの観点から、ここに定めたような次第であります。  
・山花委員　勤務に対する便利ということ、特に私有地を押えないということを考えて参りましても、府中の付近には厖大な飛行場の跡が今日残つておると思うのであります。この辺は人家も稠密しておりませんから、風紀問題等々につきましても、そう大きな心配は私はないと思います。それから費用の点につきましても、中島飛行機工場を何も米軍宿舎だけに利用しなければならぬという理由は私はないと思います。他にいろいろ利用する範囲は相当大きいのではないかと思うのであります。これらはお互いに見解の相違、意見の違いということになりますが、最後に一つ申し上げたいことは、もし日本側の自由なる意思によつて建設地をきめることができますならば、住民の意向を尊重して、他に適当な場所にきめていただきたい、またそうすることが、ややもすれば最近の国民感情は、反米感情が相当つのつておると思う。それに何か拍車をかけるような形を、日本側の外務当局の意向によつて、かもし出されて来ておるような政策の貧困を、私どもは考えざるを得ぬのであります。こういうような点は、われわれは日米両国間お互いに親善関係を持続させて行きたいということを念願しておりますがゆえに、ただいまのようなことを申し上げておるのであります。要はこれらの住民の意向を十分そんたくをしていただいて、ひとついま一度御検討を願いたい。相当厖大な費用をかけるということを聞いておりますので、それらの費用で私は新設はできると思うのです。王殿のような、宮殿のようなものをつくるなら別でございますけれども、かりに米軍の佐官級、将官級の人々のお住居を提供するにしても、伝えられるところの費用では、私はりつぱなものができると考えておるのであります。ひとつそういうふうに御尽力願うということをお願いいたしまして、他の同僚議員の方からも、この問題に関する質疑があるそうでありますから、私の質問はこれで終えたいと思います。  
・栗山長次郎委員長　お諮りをいたしますが、並木芳雄君から緊急質問の申出がございます。案件は昨日渋谷に起つた米濠兵の不正規活動についてでございます。これを許します。並木君。  
・並木労雄委員　簡単に外務当局にお尋ねします。きのうまた渋谷に外国兵の事件が起つたということを新聞で拝見しまして、実に困つたことだと思うのです。きのうのはどういう事件であつたか、新聞の報道では米濠兵というふうに書いてありましたが、しかもそのうちのアメリカの兵隊はすぐ先方に引渡されて、向うの裁判に服するように報道されておつたのですが、私ども政府から今まで聞いておつたところは、同じアメリカ人でも、日本に駐留するアメリカ兵つまり日米安全保障条約に基く、その任務につくアメリカ兵と、国連軍としてのアメリカ兵と、二つにわけることができると承知しておりました。しかしきのうあたりの様子では、もうアメリカの兵隊ならばただちに向うへ引渡されて、向うの裁判管轄権に服するようにとれるのであります。それでは今までの政府の説明が違つて参りますので、こういう点についての取扱いは、実際問題としてどういうふうになつているのか、それとともに先般来問題になつておりました英濠兵の例の問題、あれはどういうふうに処置されておるか、この二つを質問してみたいと思います。  
・岡崎外務大臣　私もけさ新聞で見まして、問い合せておりますが、まだ報告を受けておりません。今ここで紙をもらいましたところでは、濠州兵はいなくてアメリカ兵だけだそうであります。これは警視庁の報告だそうであります。これは正式な報告ではありませんから、はつきりとわかりませんが、新聞によれば、実際上の犯罪は大したことでないので、引渡したというふうにも見ておりますが、これはいずれ警察なりその方の係で、米駐留軍の将兵であるということを認めたから引渡したのだろうと考えております。まだしかし報告を受けておりませんから、これは後のことにしていただきたいと思います。  
　それからその前の問題につきましては、今双方でお互いに相手のつかまえている方を調べたりして、いろいろ調査を進めているようであります。そのうちに何らかの解決に到達するものと了解しますが、まだ別に結論には達していないようであります。  
・並木委員　駐留軍の米兵である、国際連合兵である、その二つを区別して扱うについて、外務省としてはどういうような周知徹底をされておりますか。  
・岡崎外務大臣　要するに行政協定につきましては、駐留軍に属する軍人、軍属、家族、こういうことになつておりますから、むろん駐留軍に属するものであるかどうかということは当然調べるわけであります。  
・栗山委員長　帆足計君から緊急質問の申出があります。一、二分で済むということでありますし、関連事項ということでありますから、これを許します。帆足計君。  
・帆足計委員　先ほど山花委員からも申し上げたのですが、私も武蔵野市の住民の一人で、この委員会におられます並木君も、それから栗山委員長もこれらの事情はよく存じておるのですが、問題はやはりあそこの土地柄が、文教的な住宅地であるということにあるわけです。従いまして住民の反対は非常に強固でありまして、決して今日の事態では納得いたしておりません。私はやはり先ほど外務大臣が言われましたように、反対を押し切つておやりになれば、住宅街というものはその感情があとを引くということになりますから、双方にとつて好ましからぬことであると思います。従いましてこの際政府当局におきましては、もう少し他の替地の問題も御研究になつたらいかがかと思うのですが、実はそれにつきまして替地の希望のある地元も、あちらこちらには場所柄としてあるわけでございます。従いまして私どもは、第一にはもう少し御研究願いたい、第二にはわれわれ住民が納得しないでも、なおかつ強行なさるおつもりであるか、この二つをちよつとお尋ねしたいと思います。  
・岡崎外務大臣　これは中島の跡を選定する前にいろいろ調べたのであります。もう実にそれこそ足をすりこぎのようにして調べたのであります。しかし、民有地を使わないということ、それからできるだけ既設のものを利用して費用を節約するということ、これらのことから結局中島以外にないということになりまして、そこで地元の反対もありますので、家族だけということに特に限定しまして、独身者は置かない。私はこの地元によくお話して了解を得れば、家族だけというのならば、これは了解を得るものと信じております。もしわれわれの努力が足りなければ、さらに十分努力をいたして、できるだけ地元の考え方もいれ、地元からも歓迎されるようにして寄宿舎をつくりたい、こう考えております。この点についてはまた御注意があれば十分伺いまして、できるだけの努力をいたしたいと思います。  
・帆足委員　この問題につきましては、地元の団体並びに市会などにおきまして、もう少し具体的意見もありますようですから、ぜひひとつこれをお聞き願います。  
　それから今のアパートに利用いたします分は、国内でも非常に今アパートが不足して困つておりますから、政府の予算から行きますれば、日本国内向きの方におまわし願つて、さらに摩擦のない場所が選定できたならば、やはりわれわれはそちらの方に行くことを期待しておるわけですから、もう少し地元の皆さんの意見も聞いていただきたいと思います。  
・栗山委員長　食事の時間を五十一分ほど過ぎております。次会は理事会の協議の結果、公報をもつてお知らせいたすことにいたします。本日はこれにて散会をいたします。

　国会への意見書が提出され、さらには山花議員による大臣への直訴も行われたが、建設計画を中止あるいは変更する意思がないことが示されたため、１２月４日には連合会総会の会長に荒井市長が就任し、１２月１４日には武蔵野市立第一小学校で３２００人規模の反対集会が実施される。（２７）当時の武蔵野市の人口は８万３２２４人であり、運動は大きかったと言えるだろう。（２８）また荒井市長はもともと保守系であったが、期成同盟の先頭に立って政府関係者などと接触し、米軍宿舎建設反対運動を推し進めた。

　当初米軍宿舎は１９５２年１２月起工予定であったが、こうした運動や市民による抵抗もあり、３ヶ月遅れて工事が開始されることになる。しかし山花秀雄の訴えは国から拒否され、計画自体が中止になることはなかった。（２９）また確認できる主な反対運動も１９５２年１２月の市民大会が最後であり、１９５２年に入札が決定し宿舎建設が始まった。ちなみに、第１６回外務委員会は１９５３年５月に開催されるが、当時の議事録には武蔵野の話は一切出てこず、（３０）この決定以降は大きな動きがなく、住民も入札以降は運動を起こすことはなかったと考えられる。

　ただしこの反対運動を展開していた人々のなかでも、全員が運動を諦めたわけではなく、これまで通り運動を続けようとした人もいた。そのなかでも①建設に対する抗議活動を続けようとする者②建設反対ではなく宿舎が建てられてしまった以上、市民で工事を監視し、住民にとっての被害を最小限に抑えようと主張する者　の２つ派閥が対立することになる。１９５３年２月５日の入札決定の２日後の２月７日に全員協議会が開かれ、基地設置反対特別委員会の廃止について議論がなされた。廃止反対派の意見としては①一部の「アカ」の運動と誤解されているがそうではない②交通事故の心配は依然として存在する③特別委員会以外の議員はほとんど無関心であり、我々の活動を厄介に思っている④政府が武蔵野の環境を破壊しようとしているのだからそれに対抗しなければ⑤市民が自らの手で環境を守らなければ⑥市議会で決定した５項目の実現を目指しているだけだ⑦廃止論者が次に作ろうとしている対策特別委員会はウェルカム委員会で市民の望むところではない⑧入札即反対解消は時期尚早である　というものだった。一方で廃止賛成派は①すでに工事が着工してしまったことで運動の目的がなくなった②指名が終わったのにこれ以上続けていくというのは「何か」がある（共産主義者が関わっている）③これまでの特別委員会は市民の疑惑と焦燥感を駆り立てただけでこれ以上任せられない④特別委員会が議会の上にあるような感がある⑤政府の決定を変えることはできない⑥特別委員会の設置を強く求めたのは共産党の二人と労農党と社会党の二人の５人だけだった　と主張した。結局２月７日の全員協議会において、１７対１２で反対特別委員会廃止が決定した。その後は廃止賛成派を中心として、米軍宿舎を市民が監視し、被害を抑える動きに変わっていく。（３１）結局、１９５３年１２月に工場跡地が接収される。接収された敷地はエリア別にABCD４地区と呼ばれ、A地区は旧西工場の一部で宿舎の駐車場となり、B地区は旧東工場のあたりで、米軍の消防施設が設けられた。C地区は旧東工場の東側でアメリカンスクールとなり、米軍宿舎は旧西工場の建物があったD地区に建設された。（３２）

　しかしながら、外から米軍の行動に目を光らせるというわけでは必ずしもなく、関前住宅親和会のメンバーのなかでも後者のなかには米軍宿舎で働く者もいたという。脇坂は「向かいのSさんの奥さんは基地のなかで家政婦として働いていた。他にも夫には内緒でパートの仕事をしたりベビーシッターをしたりしているひともいた」と著書のなかで述べており、（３３）必ずしもすべてのメンバーが、米軍がくることを懸念していたわけではなかった。一般には米軍基地の周りには「基地産業」と言われる飲食店、風俗店など米兵向けの店舗が立ち並び、そうした産業に従事するひとも多い。しかし風紀の乱れや婦女暴行などを懸念してそうした基地建設に反対するひとも多い。ただし武蔵野の場合は「宿舎」であり、あくまでも家族持ち将校限定の入居だったためその妻や子供も多く前述したような不安は小さかったことが予想される。こうして関前住宅親和会に参加していた世帯にも米軍と深い関わりをもつ者が少なからずおり、米軍との間に対立が深まらなかった一因と考えられる。

　ここで特徴としてあげられるのが、反対特別委員会が廃止になった要因のひとつが、共産党や社会党などの左派の活動だと思われる可能性があったことだ。当時は社会運動や市民運動が行われると、そうした運動は「アカ（共産主義者）のやること」と周りから厳しい目が向けられた。「原水禁署名運動の誕生」（丸浜江里子　２０１１年）において、橋本良一は「原水爆禁止運動は共産党が指導し、実質は党がやっているのだと宣伝されたり、党の独自活動と称して、細胞で単独行動を取られたりしたら、ストックホルム・アピールのときのように、『あれはアカ（共産主義者）の運動だ』ということになってとても区民運動としては成功しないであろう。」と述べ（３４）、安井郁は「一大区民運動にするため、共産党も謙虚な協力運動をして欲しい。」と述べており（３５）、筆者はこうした状況を「平和運動が『アカの運動である』と見られている時代の慎重な配慮だった。」と述べている。（３６）レッド・パージなどの影響もあり、世間では「アカ」とされるのは好ましくないという意識が国民に広がっていたため、武蔵野でもあまり運動が長期化することはなかった。しかしながら、原水禁運動や後述する沼津コンビナート反対運動が当時のそうした風潮に反し、思想を超えた超党派運動として成功したのに対し、なぜ武蔵野ではそうした動きが見られなかったのか。以降の章で検証していく。

第２章　他地域での市民運動

　第２章では武蔵野の運動と比較を行うために他地域の市民運動を考察する。ここではまず沼津コンビナート建設反対運動を中心に見る。

２.１　沼津コンビナート建設反対運動

　昭和３８年（１９６３）１２月、工業整備特別地域に国から指定された静岡県東駿河湾地区に石油コンビナート建設が発表された。三島市中郷地区に富士石油が製油所をつくり、そのナフサの供給をうけて住友化学が清水町にエチレン年産１０万トンをふくむ１６品目の石油化学工場を設立、地方で東京電力が富士石油の重油で１４０万キロワットの火力発電所を沼津市の埋立地に建設する計画が発表され（３７）、これは四日市のコンビナートを上回る規模の石油コンビナートだった。港湾を近くに控え、富士・箱根山系からの地下水が豊富で、京浜地帯にも遠くないこの地域は石油関連企業にとって好条件をそなえており、県当局と企業との一体化した誘致をおこなった。（３８）しかし、コンビナート建設計画が始まった昭和３２年頃、石油会社であるアラビア石油が進出予定だった沼津市の地盤に問題があり、三島市中郷に移ることになったが、沼津は港だけになり、港建設の負担だけで固定資産税がはいらないということで移設反対を証明するなど利害対立が生じたため、県は都市合併を推し進めることを検討していた。（３９）こうした県の意向によりこの二市一町が合併することが１９６４年１月に市町議会で議決されたが、逆にこの合併によって住民がコンビナート建設計画を知ることになり、三島・沼津・清水の住民はコンビナート進出反対運動を起こした。すなわち自治体（県）の決定に対して市民が反対を表明したのである。もっとも早く反対を表明したのは、さきに東洋レーヨンを誘致した結果、深刻な水不足に悩まされ、工場進出に疑念を抱いていた三島市民である。（３９）反対運動を先導したのは婦人連盟（婦人会）と町内会長連合会である。石油コンビナート対策三島市民協議会に、青年団や文化団体とともに参加したこれらの人々は、コンビナート建設によって深刻な被害を受けていた四日市などの実態を視察して報告し、同時に住民にコンビナート建設の賛否を問うアンケート調査をおこない、８２％が反対という結果を発表した。１９６４年４月の婦人会・町内会長連合会合同臨時総会では、石油コンビナート進出反対が決議された。（４０）  
　富士石油製油所建設予定地の三島市中郷地区の農民も反対の意を強く示した。反対運動の先頭にたった溝田豊治は、当時の行動を以下のように述べている。  
  
　「われわれ三島市の農民は、近隣の市、町の工業化による地価の値上りを羨望の目で見ていたところであり、内心喜んだが、四日市の石油コンビナートにおける公害の噂を耳にし、不安でもあった。そこで先進地見学ということになり、四日市・倉敷・千葉等へ出向き、特に四日市ゼンソクを目にして、公害に対する認識が芽生えてきた。特に幼児を持った婦人層は真剣になってきた。その結果、われわれ予定地農民は、種々手をつくして資料を集めて研究し、百回を越す学習会を開き、終り頃には地区の老人までが公害を話題にし、ＰＰＭ等の聞き慣れぬ学術用語を口にするまでになった。」  
（溝田豊治「コンビナート反対闘争以後」　松下圭一編『市民参加』・現代に生きる６、所収）（４１）

　溝田は、国鉄職員の杉沢三男や主婦の赤地あさ等と組んでＰＲ隊（コンビナート建設の実態や経過を報告する会）をつくり、自分たちの目で見てきた四日市の実情を訴えた。こうして反対の気運が高まり、中郷地区の農民は３９年３月１１日には「この計画は地域住民になんら利益がないばかりでなく、将来に対し悪影響を及ぼすとの結論に達した。ここに全住民の意思によりコンビナート進出に絶対反対する」という決議文を市長に手渡した。そして同月末には、建設予定地地主の９５％が署名した農地不売同盟名簿を市に提出した。（４２）  
　中郷の住民は反対の決意を表明し、三島市民や沼津市・清水町の周辺地域に呼びかけた。市民協は街頭カンパをおこない、これにこたえた農民はデモに参加した。こうして市街地住民と建設予定地農民との連帯が成立した。

　『三島民報』は反対に結集した住民の活動を報道している。この市議会報は積極的にこの問題を取り扱った。三島市公式ホームページにも「住民の動向や知事・市長をはじめ議員たち一人ひとりの言動を紹介した。住民はたたかう自分たちを記事で再確認するとともに、新しい情報を紙面からくみとった。大新聞がほとんど記事をのせない情勢下で『住民の立場に立つ』ローカル紙の本領をいかんなく発揮した。『三島民報』の意義は大きい。」と記載されており、（４３）三島民報は地元でも評価されている。

　ここで、なぜ三島ではこのような市民運動が盛んに行われたのか。三島市では終戦直後の１９４５年１２月に三島商業高校校長伊藤三千代、静岡に疎開していた労働法学者の木部達二を中心として、三島神社で庶民大学講座が開講され、１９４６年２月に庶民大学三島教室が開かれた。（４４）講師は丸山眞男、川島武宜などが務め、会員には教師、住民（主婦も一定数いたとされる）、勤労者などで、会費を払えばだれでも入学することができた。ここでは「明治の精神」「家族制度の将来」「日本資本主義の前途」「教育制度批判」「社会思想史」などがテーマとして扱われ、（４５）市民のための勉強会としての機能を果たした。丸山自身も、自らが担当した「十九世紀以降欧州社会思想史」の講義の冒頭で「われわれの眼前に声高らかに叫ばれるいろいろな政治的・社会的主張は、自由主義にせよ、社会主義にせよ、共産主義にせよ、いずれもそれ相応の深い背景を持っているのである。われわれがいたずらに政治屋のデマゴギーにまどわされることなく、透徹した理性と高邁な見透しを以て正しい政治的判断を下すためには、まず以てそうした思潮の歴史的発達の後をきわめることがなにより大切である。私は及ばずながら、その様な心構えで以て講義を進めて行きたい」ということを述べたと回想している。（４６）当時の三島市の人口は約５万人だったが、参加者はのべ５千人を超えたとされ、その規模の大きさが伺える。庶民大学三島教室は約２年しか存続しなかったが、（４７）ここで市民は知識をつけていった。こうした歴史から、三島では住民が知識を蓄え、住民自身による政治の運営意識（自治意識）が強く残ることになったと考えられる。そうした態度がこの運動で沼津に波及し、政治権力への否定と住民の自主性の確率に向かった。

　昭和３９（１９６４）年５月２３日、町内会長連合会・婦人連盟共催の、コンビナート反対市民大会に出席した長谷川市長は、富士石油進出を拒否する声明を発表した。沼津市・清水町にさきがけて、建設拒否はまず三島市で成功した。 西岡昭夫と吉沢徹は共著「清水・水島・沼津石油コンビナート反対運動」のなかで「これは住民組織による最初の大量宣伝活動であり、これをきっかけとして住民組織によるコミュニケーション活動が開始された」としている。三島での運動開始後、沼津と清水でこの運動に触発される形で反対運動が起こり、（４８）その結果、昭和３９年９月１３日に沼津市で２万５０００人の決起集会が行われ二市一町による合同の、行政（県）への抵抗という形ができあがる。９月３０日には市議会がコンビナート誘致反対を決議し、工事は中止されることになる。（４９）

２.２　沼津の事例の特徴

　西岡と吉沢はこのコンビナート建設反対運動が成功した要因として以下の１３個をあげている。（以下一部抜粋）（５０）

1.公害反対という感性的な事柄が目標であったこと。昭和３９年に石油コンビナート対策三島市民懇談会が“緑と水 の三島をばい煙から守りましょう”のチラシを全戸に配布したことも記録に残っており、「子供の健康と老人の生命を守ろう」という素朴な願いは、すべての階層に共通のものとして広がり、とくに子供をもつ婦人層に連帯感を生んだ。また地元の沼津工業高等学校を始め有識者が実際に被害状況を分析するなど、住民は環境に対して非常に敏感であり、自分たちの住環境が汚されることに強く反発した。

2.深い郷土愛があったこと。公害先進地（ここでは四日市）をみて来たことが自分達の郷土を見なおすことになり、先祖から受け継いだ美しい自然をより美しく、住みよくして子孫に伝え遺さなければならないという考えに発展していった。

3.地場産業への自信があったこと。生産性の高い地場産業に自信をもっていた。石油に地域を身売りしなくても十分にやっていけるという職業に対する誇りがあった。

4.組織体の役員指導者が運動にあたったこと。自然発生的な住民組織の場合指導者の姿勢や覚悟は 運動の成否を左右する一つの要素である。

5.セクト主義がなかったこと。公害反対という統一しやすい目標であったので、企業意識を運動の中へ入れる住民がいなかった。住民組織の役員は保守系、革新系が一緒になって活動した。この役員人事についても慎重な配慮がされ、すべて合意で決定された。

6.地元研究者が調査と学習会に参加したこと。調査活動は住民参加により自主、民主、公開の三原則でおこなわれ、学習会は対話形式であった。それにより住民それぞれが知識を得るようになった。博学になるという喜びの中で「科学する住民」ができあがり、数百回の学習会で住民は科学的に武装された。前述したように、もともと隣の三島では市民による勉強会等が開かれていた歴史があり、その影響を受けて、沼津でも国立遺伝学研究所の松村清二博士による講演会や、松村と地元の沼津工業高校の教師らによる環境調査報告などが住民に対して行われ、市民が積極的に現状について知るようになる。

7.革新系の人々が統一していたこと。表面に出ると「アカ」（共産主義者）として攻撃されるので、裏面から援助がおこなわれた。また、活動的組織労働者が地域的事情をよくふまえた上で、時宜を得た適切な指導と活動をした。

8.大量の宣伝をしたこと。 チラシやポスターを大量に印刷し、住民に配布した。これにより市民が普段からこうした運動について目にすることになり、関心をよせるようになったと考えられる。

9.進歩的学者、研究者、研究団体の援助があったこと。とくに地域開発政策への批判、工場災害と健康問題などの研究成果がすべて公表されたので、これを得た住民は最先端の知識をもつことが出来た。このことが日本各地におこりつつあった公害地域への連携をもたせ交流するきっかけを作った。また、自己の知識に対する信頼度を高め、権力に対する姿勢を強くすることに役立った。さらに学問の意義や階級性を認識することとなった。

10.資金カンパをしたこと。自分で考え、決断し、行動する人間の尊厳を示すために、 住民一人一人が自分の力に応じたカンパを出すことは個人という原点を大切にすることであり組織に住民を密着させる要因となる。これは自分達の作った自分達のための組織であるという実感、これにより連帯が非常に強まった。同じお金を出し合っているということが、婦人層の結束するひとつの要素になった。組織が小さい間は男子より婦人の方が自由な発言をする。運動を発展させ、組織を拡大する要因は婦人の発言の場を保障することである、

11.対自治体（県）闘争であったこと。地方自治体があまりにも住民不在の行政をしているという事実を知り、現実の政治に対する不信感が非常に強くなり、自分達は自分達で守るより他に方法がないという考えが定着し、組織をより強く、より大きくしていった。

12.自治体、企業が住民に対してきちんとした説明を行わなかったこと。企業や自治体による説明ではコンビナート建設の環境的影響に触れられず、正確な情報を集めることができなかった。これが住民を硬化させ、かつ学習の必要性を感じさせる結果となった。自治体、企業の資料が発表されると、これを中心としてより質的に発展した学習会がもたれる結果となった。

13.運動の時期がよかったこと。この問題が発生する前から四日市コンビナートなどの公害の問題がこの期間中マスコミに多く取り上げられていた。高度経済成長政策の中で、投資分をより多く取り返そうとする人間疎外が出はじめ、事故が期せずして続発したことは住民の意識に刺戟を与えた。

　本書は学術論文ではなくジャーナリズムに近いものなので、筆者の実感に頼った見方がされている面もあり、やや感情的な表現がなされているところもあるが、概ね分析として的を射ている点は多い。

　まず１から１０は、市民のまとまりが運動の拡大に大きく寄与したことを様々な観点から見た考察であるため、「運動の広がりの背景に市民のまとまりがあったこと」とすることができる。まとまりをもつことで運動が広がり、それを受けて知識人など外部からひとが集まるようになる。それにより多くのひとに運動のことが知られるようになり、さらに大きくなる。そのなかで１、２のような感性的な要因は、運動が広がる大きな要因であることは間違いない。どの世代でも共通してもっている感覚であり、広く共有されやすい。ただし、武蔵野で主に活動したのは関前住宅親和会のひとびとであるが、この住民は戦後移住してきた新興住宅（団地）の住民であったため、「深い郷土愛」があったかは疑問である。「米軍による風紀の乱れ」を懸念することは全住民の思うところであり、これが大きかった可能性が高い。

　５についてはこの時代によく見られる、成功した市民活動の特徴である。丸浜江里子は「原水禁署名運動の誕生　—東京・杉並の住民パワーと水脈」において、この運動が広がらなかった要因を「共産主義や社会主義などそれぞれの立場を超えて、ひとつの目標に向かったこと」と指摘しており、（５１）派閥や主義によらず、ひとつの純粋な目標を目指して集結することが大切だとしている。この点、武蔵野では反対運動を続けるかという議論が行われた際に「これ以上続けるのは『アカ』のやることだ」といった意見が出たり、脇坂も「父は『これ以上やるとアカと思われてしまう。そうなるのはごめんだ』と言い」と述べており、（５２）運動が長期化しなかった要因のひとつと考えられる。もちろん沼津でもそうした動きがなかったわけではないが、それ以上に自らの住む地域の環境を破壊されることへの危惧が思想を超えた運動へとつながっていったと考えられる。１１に関しては、武蔵野の場合は自治体ではなく国（国有地をめぐる争いだったため）に対する反発であったが、武蔵野の場合、①土地がそこまで広くなかったこと②公害の心配はなかったこと③そもそも土地を「取られる」という構図ではなかったこと　が相違点としてあげられる。武蔵野の場合、すでにこの土地は国有地化されており、だれかの土地が没収されてしまうというわけではなかったため、利害関係が発生しなかった。前掲の国会での第１５回外務委員会においても岡崎大臣は「第一の条件は、民有地をとらない、民有の施設をとらない、でき得る限り国有の土地なり施設をもつて充てる」と発言しており、この点に対しては慎重だった。また、米軍関係の施設ということもあって外交問題に発展する可能性があり、そうした国有地に対して地元住民は妥協せざるを得なかったとも考えられる。また地域の保守層（保守系の市議会議員や地主など）が早い段階で土地などのハード面で政府と合意した場合、市民がソフト面（法整備や使い方）に関して訴えを起こしても決定事項は変更しにくい。住民運動と政治的機会について研究をおこなった角（２０００）は「周辺地域における保守支配は、保守政党による支配ではなく、地域の有力者、すなわち保守エリート層を頂点としたタテ社会的人間関係(中根千枝)による支配のことを指す」としたうえで「住民運動が保守エリート層から提起された場合、その動員力は高くなる。また保守エリートが運動に対して好意的な態度をとった場合も運動の動員力は高くなると思われる。その反面、保守エリートが運動に対して敵対的である場合、運動の動員力は低下するであろう。住民運動の成果を左右するファクターとして,地域の保守エリートの動向はきわめて重要であると考えられる。」と指摘しており（５３）、地域の保守層が運動の進展に大きな役割を担っている。

第３章　考察

３.１　武蔵野と沼津の比較

　ここでは第１章、第２章で見た武蔵野と沼津のそれぞれの運動の特徴を比較し、その違いを検証する。

　まず武蔵野の決定的な特徴は以下の４点である。

・対象が国有地であり、外交問題が絡んでいたこと。

　戦後すぐに中島飛行機武蔵製作所跡地は国有地に指定されていたため、この地が米軍宿舎として利用されるとなっても「民有地を取り上げる」という構図にならなかった。土地を取り上げられないということは被害を受けるひとがいないということであり、また国の決定を動かすことは非常に難しく、抵抗が小さくならざるをえなかったとも言える。とはいえ宿舎建設に反対する動き自体は存在し、風紀の乱れを懸念するひとが多かった。ただし、この時期はアメリカとの関係性が非常に重要とされており、この地に米軍用の建物を建てることは外交問題に直結していることを住民が感じ取っていたのか、市議会での決定以降、反発する動きは縮小していく。

* 先導したのが新興住宅地の住民であったこと。

　武蔵野の運動は、中島飛行機跡地の隣に建設された新興団地の住民が中心となり進められた。この団地は戦後の住宅不足を補うために作られた都営住宅であり、多数の応募のなかから抽選で選ばれたひとが様々なところから転居してきた。すなわち、必ずしもこの地に以前から住んでいたひとだけではなく、「新しくやってきた」人々が運動を指揮していた。

・「アカ」の運動という見方が多数を占めたこと。

　当時は「逆コース」化が進んでいた時代だったこともあり、市民運動に対して「アカ」（共産主義者を指す）として非難する傾向があった。これは武蔵野に限った話ではないが、運動を広げようとする際に、「これ以上運動を発展させようとするのはアカのやることだ」として批判する人々が一定数いた。現に市議会では「これ以上運動をやろうとするのは『何か』ある」といった意見が見られている。成功した運動は思想や党派を超えた集団になるが、武蔵野ではそうした「統一戦線」にならなかった。第２章でも述べたが、保守系の市議会議員や地主などの地域の保守層が早い段階で土地などのハード面で政府と合意した場合、この人々は運動を降りることになり、政府の決定に反対する市民が法整備や使い方などのソフト面に関して訴えを起こしても決定事項は変更しにくい。角（２０００）は「最終的に住民運動の帰結を決定するのは,開発事業において準制度的に確立されている『地元同意』の責任の所在である。先にも指摘したとおり,地元同意の内容は事業ごと,そして状況ごとに異なっている。地元同意を実質的に行う主体に対してのアクセスを開放するという意味において、保守エリートとの同盟は有効性を持つ。保守エリートとの同盟が地元同意を行う主体へのアクセスに至らない場合においては、運動の成功をもたらすまでには至らない」と述べており（５４）、地元の保守層とのつながりが希薄になる（すなわちアクセスが開かれない、保守層の決定に反対することができない）とき、変更できない決定に抗おうとする人々には思想的な「疑惑の目」が向けられるようになったのだろう。

* 期間が短かったこと。

　この地で起きていることが市民に認知され始めるのが１９５２年７月頃（八幡町ものがたり参照）であり、実際に議会に反対署名が出されたのが８月、入札の決定がなされたのは１９５３年３月であり、約半年間のできごとであった。しかも早いうちに諸条件（宿舎への限定、風紀対策など）への合意がなされ、妥協点が見つかっていた。

次に沼津の特徴は以下の６点である。

* 対象が市民の所有地だったこと。

　三島・清水・沼津のコンビナートが建設される予定だった場所は民有地であり、「土地を取られる」というのは大きな実害を被ることであったため、住民の抵抗は大きくなる。逆説的だが、第１５回外務委員会で岡崎勝男大臣が民有地は取り上げないということをアピールしていたが、それはすなわち民有地を奪取することの難しさを示している。

* 対自治体の運動であったこと。

　武蔵野のケースが対国であったのに対し、沼津は対自治体の運動だった。国の決定を覆すことは非常に難しいが、行政とくに県の決定は住民運動の拡大によって変更することができた。

* 公害・水害という感性的な問題を含んでいたこと。

　全世代に共通してもっているような「自分たちの土地を汚される」という意識が強くはたらいた。女性や高齢者による根強い反発がそれを物語っている。

* 党派や思想を超えた共同戦線だったこと。

　逆コースの風潮が高まっている中、こうした運動は共産主義として敬遠されることが多かったが、「土地の変換」「公害反対」という明確な目的のもと、ひとびとが立場を超えて繋がったことで運動は拡大した。丸浜（２０１１）も市民運動の成功の条件として超党派であることを挙げている（前述）。

* 学者や研究者による講演・勉強会が頻繁におこなわれていたこと。

　第２章で見たように、もともとこの地域は庶民大学など市民の「知への探求」が盛んだった。そうした背景もあり、この地で何が起きているか、行政は何をしようとしているのかということを自ら知る姿勢を持ち、有識者に意見を求めた。小さなものから大きなものまで、各地で様々な「勉強会」が開かれた。

* 運動が拡大する（三市合同）→報道される→さらに大きくなる（共感を得やすくなる）というサイクル

　３つの市町村が「公害反対」という目標のもとで手を組み、一定の規模になった段階で新聞などのメディアを通して全国的に認知されるようになる。とくに今回は地元紙である三島民報が現状を市民に伝える役割を果たし、それによって自体の深刻さを知った周辺住民が運動に次々と加わった。そうした状況のなかで外部から知識人や学者、さらには左派系の団体が加わって運動を先導するようになり（ただし沼津の場合は左派系のひとびとが運動を「支配」することはなかった）、これを新聞などのメディアが報じることで運動が大きくなるとともにひとびとに広く認知されるようになる。

3.2　メディアの報じ方

　3.1の最後にメディアの効力に触れたが、これは市民運動の記録に関して大きな影響を持っていると考えられる。メディアの役割に関して、角（２０００）は「構成員および支持者の動員力は,間接的に運動の成果をも規定する要素となる。それゆえ、運動にとってマスコミという有力な同盟者の存在は、きわめて重要な意味を有していた。」と述べている。（５５）本来メディアは実際に起きていることを受け手に客観的に伝えることを目的とするが、大畑（１９８８）が「社会的合意達成を助ける ために、社会運動と受け手（公衆）とのあいだで情報伝達を行なう「中立」的なコミュニケーション・チャンネルとしてのマス・メディアのイメージが喚起される。マス・メディアは、特定の運動の主張（イデオロギー）を、しばしば増幅・拡大して、受け手へ、「社会金体」へと伝播する。同じチャンネルを介して受け手から運動へのフィード・バックがしばしば行われるとされるが、特定の運動の主張を変形しようとするメディアの効果に対する言及は、このモデルにおいては、ほとんどなされない。中立的媒体モデルの主唱者たちが描くのは、まさに『民主的世論形成過程』が貫徹するユートピアに近い。」と批判しているように（５６）、メディアによる報道は必ずしも中立とは限らず、タイミングや主張の取り上げ方など、その仕方によって受け手（読者や視聴者）の印象が操作され、記憶として残るか残らないかが決まる。それはすなわ後世に記憶として残されていくかということに直結する。当時の情報の獲得ツールは主として新聞であり、新聞に掲載される写真は読者にインパクトを与えやすく、文章の書き方次第ではある種の印象をつくりだすことも不可能ではない。新聞を始めとするメディアが武蔵野と沼津の運動をどのように報道したのか。また他の運動の報道の仕方・特徴・共通点などから、住民運動の報道のされ方・記録のされ方について考察を行い、運動が後世に伝えられる要素について考える。

　まず報道について検証する前に、これまでの例から住民運動の流れをまとめる（図１参照、坂本制作）。きっかけとなる事件が勃発すると、それに対して反対運動が起こる。反対が小さいと当然その運動は消滅し、早い段階で事項が決定する。反対が大きいと、政府や県などの権力による土地の接収の有無によってその後の流れが変わる。土地の接収がない（すなわち土地を取り上げるという構図にならない）場合、住民も妥協して反対運動は拡大しない（武蔵野のケース）。土地の接収がある場合、土地を取られることへの抵抗が強くなり、運動は長期化する。そこへ知識人や有識者など外部からの人物が加わり、さらに革新系の活動家・団体が運動を主導するようになることで武力衝突が起こりやすくなる。マスコミはこうした流れのなかでどのような報道の仕方をするのか。この検証によって記録のされ方にどのような違いがうまれるのかということを考察していく。

図 1

　まず社会運動におけるメディアの役割として、大畑（１９８８）は「中立的媒体」モデルと「ヘゲモニー装置」モデルの二つをあげる。（５７）「中立的媒体」モデルは運動組織（当事者）・マスコミ・大衆の三者による相互作用によって成り立つ。運動組織がマスコミに働きかけることで報道が増加し、これによって受け手である大衆が関心を抱くようになる。こうした人々が「世論」を形成し、運動の発展を促進する。しかし、大衆の関心が低下すると運動は停滞、メディアの報道も減少し、運動は孤立する。こうした特徴から、このモデルは実際には受け手（大衆）がマス・メディアを動かしていると捉えられる。ただし、このモデルは、受け手の能動性を促すことは評価できるが、メディアがイデオロギー的に中立であることを前提としており、大畑はこれを「ユートピア」と批判する。（５８）

　「ヘゲモニー装置」モデルは、ネオ・マルクス主義のモデルであり、マス・メディアは資本主義社会におけるヘゲモニー装置とみなされ、受け手に特定の概念・フレームを押し付けることで、社会運動を間接的に統制する機能を持つ。（５９）つまりマス・メディアが受け手（大衆）を動かすモデルなのである。このモデルは運動—メディア過程を「公的文化空間の統制をめぐる宿命的闘争」とすることで中立的媒体モデルの短所を克服しているように見えるが、この論者による運動がメディアに与える影響がほとんど考慮されておらず、運動—メディア過程における受け手の積極的意義については全く言及されていないと大畑は指摘する。（６０）

　そうしたメディアの役割があったうえで、改めて沼津・武蔵野のケースを検証する。まず沼津ではコンビナート建設計画が発覚すると、郊外などを懸念する住民が反対の意を示すようになる。次にコンビナートの建設によって土地が接収されることがわかると運動が本格化し、規模が拡大する。外部から有識者や学者、さらには革新派の活動家が加わり、対行政の構図となる。ただし、沼津では「公害反対」という感性的な願いのもとで思想を超えたつながりとなり、運動は分裂せず「成功」した。この場合、メディアは大畑の言う「中立的媒体」モデルとしての役割を果たしたと言えるだろう。地元紙の「三島民報」は地元住民の反対活動や勉強会などを詳しく報じ、当該地域だけでなく周辺地域に現状を訴えたことで受け手に影響を与えた。さらに、規模が拡大しつつある状況を全国紙である朝日新聞などが報道したことで、運動が成功しながら記録としても残るようになった。

　一方で、東京都立川市で起きた砂川闘争や千葉県成田市で起きた成田闘争などの報道は、どちらかといえば「ヘゲモニー装置」モデルの役割が大きかった。どちらの闘争も土地の接収が絡み、これに反対した住民の運動に外部からの活動家が加わり、最終的に警官隊との武力衝突が生じる。マスコミがこの段階で初めて大々的に報じたが、多くは現場で起きている警官隊と住民の対立の写真と共に報道され、のちにそうした記事を集めた写真集が出版されるまでになる。この点を考えると、メディアの報道が運動を促進させたわけではなく、最終段階にあった運動の様子をある意味で「作為的に」受け手に報道したと言える。よって「ヘゲモニー装置」として機能したと考えられる。しかしながら、武力衝突などの「明確な対立」を取り上げ、「地元住民と国の過激な闘争」という印象を与えたことで、運動は成功しなかったが記憶・記録には残るようになった。これが沼津と砂川・成田の大きな特徴であろう。

　それでは、武蔵野ではどうだったのだろうか。米軍施設の建設が決まり、周辺住民は風紀の乱れを懸念し、市議会に陳情書を提出するなど反対の意を表明する。しかし、国有地ということで土地の「接収」はなく、早い段階で保守層が政府との妥協案に合意すると、運動の担い手であった人々も次第に活動を縮小させていく。期間が短いこと、武力衝突する段階までいかなかったことで、この出来事が大々的に報道されることはなかった。そもそも建設反対運動は小さくなく（１９５２年の反対集会で市民８万人に対し３０００人以上が集合したという事実からもそれは伺える）、実際に建設がはじまるまではある程度の抵抗があったことは第１章でも述べた通りであり、運動の過程を市議会報が報道していたが、市政開始直後ということで市の運営上様々な問題や課題があり、そちらを優先的に記事にしていた。こうした理由により、武蔵野のケースでは、運動が成功せず、記録にもほとんど残らなかったと考えられる。

３.３　結論

　ここで、中島飛行機武蔵製作所跡地を巡る住民運動が後世に語り継がれなかった要因を改めて整理する。

　仮説では①運動の規模が大きくなかった②住民の関心が大きくなかった③基地ではなく宿舎として利用されたことで住民が妥協したこと　以上３つをその理由として挙げたが、①②に関しては、これまでの運動の経緯を見てもわかる通り正しくない。住民は風紀の乱れを懸念し、運動の規模は比較的大きかった。市議会だけでなく、国会でもこの問題が取り上げられたことが資料から判明している。③に関しては、宿舎への変更だけが妥協点なのではなく、その前段階で、この地が国有地であったため国の決定を動かすことができなかったことも理由として大きい。

　本稿の結論として、武蔵野の運動が後世に伝えられない以下の三点にまとめられる。

1. 工場跡地が国有地であり、国の決定を変更することができなかった。
2. 地元の保守層が（地主など）早い段階で政府の決定を受け入れた。
3. ②に伴い、早期に結論が出てしまったため、武力衝突という「最終段階」まで進まず、メディアが取り上げなかった。

　余談ではあるが、その後武蔵野のこの地は国に返還される。昭和４７年１月２７日発行の市議会報には、昭和４７年末もしくは４９年３月頃までに国に返還されることが決まっており、市と議会がこれを促進するために昭和４６年１２月６日に「グリーンパーク払い下げ・跡地利用市民大会」を開いたと述べられている。（６１）そもそも昭和４１年１２月に、近隣の緑町団地、都営住宅、国鉄宿舎、商店街で構成される緑町懇話会が５２２１名の署名をもって「米軍３施設移転に関する請願」を市議会に提出した。（６２）翌４２年には「米軍施設対策特別委員会」が設置され、施設と土地の返還を実現するために月一回のペースで会議が開かれていた。（６３）昭和４８年５月１５日発行分には「昨年一月、二月の段階でグリーンパークの米軍宿舎が横田基地に統合されることが決定し、移転の完了時点がグリーンパークの日本返還時期だろうということが明らかになった。」とあり（６４）、さらに一面には「米軍施設跡地の確保　最大の課題として取り組む」という見出しがでているように、土地の返還とその後の利用について議論が活発化する。詳しい経緯は割愛するが、結果として１９７５年２月２８日に当時の美濃部亮吉知事がこの地を公園化することを決定し、１９７６年から１９７７年にかけて宿舎は解体され、１９８９年に都立武蔵野中央公園となり、いまに至る。（６５）

第４章　総括

　本稿の目的は中島飛行機武蔵製作所跡地の歴史を掘り下げ、米軍宿舎建設反対運動の詳細を明らかにすると共に運動が記録されなかった理由を明らかにしたものである。反省点としては、沼津以外の住民運動とも比較を行い、より正確な考察ができなかったことである。今回おこなった考察はあくまで武蔵野と沼津の間での相違点に限られ、現段階で可能性の高いものに止まることは否定できない。より広範な調査を行うことで正確な数字や事実を出すことが可能だからである。しかしながら、これまで一般にはあまり知られていなかった武蔵野の歴史をあきらかにすることができたのは一定の成果であり、今後も詳細について調査を続けていきたいと思っている。

　また、本論文を作成するにあたり、指導教官の小熊英二教授から、丁寧かつ熱心なご指導を賜りました。ここに感謝の意を表します。

＜参考文献＞

（１）以下の二点の参考資料に依った。

・富士重工業株式会社「富士重工業三十年史」（富士重工業株式会社　１９８４年）p.53~57

・豊田稔「日本の飛行機王中島知久平」（光人社　１９９７年）p.34~51

（２）以下の二点の参考資料に依った。

・前川正男「中島飛行機物語　ある航空技師の記録」（光人社　１９９６年）p.50~63

・「武蔵野市百年史　記述編」（武蔵野市　２００２年） p.220~239

（３）「武蔵野市百年史　記述編」（武蔵野市　２００２年） p.220~239

（４）坂本賞三・福田豊彦・頼棋一「詳録　新日本史史料集成」（第一学習社　１９９７年）　p.454~456

（５）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.138~145

（６）武蔵野市議会報（武蔵野市議会事務局）第９号（１９５２年 ９月１０日）

（７）万平ホテル　公式ホームページ　http://www.mampei.co.jp/index/history/　2017 4/6 アクセス

（８）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.128

（９）武蔵野市議会報　第９号（１９５２年９月１０日）（武蔵野市議会事務局）

（１０）同上

（１１）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.39~63

### （１２）五郎丸聖子「軍と人びとー中島飛行機武蔵製作所戦後史ー」（センゴネット）p.6

（１３）原武史「団地の空間政治学」（NHK出版　２０１２年）p.36,51,93

（１４）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.39~63

（１５）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.39~63

（１６）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.39~63

（１７）武蔵野市議会報（武蔵野市議会事務局）第１０号（１９５２年 １０月１８日）

（１８）武蔵野市議会報（武蔵野市議会事務局）第１０号（１９５２年　１０月１８日）、第２４号（１９５４年 ３月１０日）

（１９）同上

（２０）同上

（２１）同上

（２２）武蔵野市議会報（武蔵野市議会）第１１号（１９５２年 １１月１０日）

（２３）衆議院公式ホームページ<http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumona.nsf/html/shitsumon/a015007.htm> ２０１６年　12/6 14:23, 12/26 19:10アクセス

（２４）山花秀雄「山花秀雄回顧録　激流に抗して六〇年」（日本社会党中高本部機関紙局　１９７９年）p.14

（２５）衆議院公式ホームページ　国会議事録検索システム　<http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumona.nsf/html/shitsumon/b015007.htm>　２０１７年　2/10 15:31　アクセス

（２６）衆議院公式ホームページ　国会議事録検索システム　<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/015/0082/01511290082003.pdf>　２０１７年　10/5 13:30 アクセス

（２７）「武蔵野市史　資料編」（武蔵野市　１９６５年）p.242参照

（２８）武蔵野市公式ホームページ　<http://www.city.musashino.lg.jp/>

2017 1/11アクセス

（２９）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.139~147

（３０）衆議院公式ホームページ　国会議事録検索システム　<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/016/0082/01607010082009.pdf>

（３１）武蔵野市議会報（武蔵野市議会事務局）第１４号（１９５３年 ２月１０日）、第１５号（１９５３年　３月１０日）

（３２**）**五郎丸聖子「軍と人びとー中島飛行機武蔵製作所の戦後史ー」**p**(センゴネット　歴史・平和・憲法の情報発信、共有のために) p.7

（３３）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.191

（３４）丸浜江里子「原水禁署名運動の誕生　—東京・杉並の住民パワーと水脈」（凱風社　２０１１年）p.291

（３５）同上 p.292

（３６）同上 p.292

（３７）三島市公式ホームページ<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn001983.html>　２０１７年　3/24 14:30アクセス

（３８）西岡 昭夫, 吉沢 徹「清水・三島・沼津石油コンビナート反対運動　—住民組織の発展と学習会—」（２０１２年　９月２４日）p.218

（３９）同上　p.218

（４０）三島市公式ホームページ<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn001983.html>　２０１７年　10/12 20:30アクセス

（４１）同上

（４２）同上

（４３）同上

（４４）「戦後改革から現代へ」<http://tatsuo.gnk.cc/jk/rekishi/shizuoka/sh44_sengo_kaikaku/sh44_sengo_kaikaku.htm>　２０１７年　10/24 11:46　アクセス

（４５）丸山眞男回顧談（下）（丸山眞男著、松沢弘陽・植手通有編　岩波書店　２００６年）p.106

（４６）丸山眞男回顧談（下）（丸山眞男著、松沢弘陽・植手通有編　岩波書店　２００６年）p.121

（４７）三島市公式ホームページ　<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn001983.html>　２０１７年　10/12 20:30アクセス

（４８）西岡 昭夫, 吉沢 徹「清水・三島・沼津石油コンビナート反対運動　—住民組織の発展と学習会—」（２０１２年　９月２４日）p.239

（４９）同上 p.236

（５０）同上 p.237

（５１）丸浜江里子「原水禁署名運動の誕生　—東京・杉並の住民パワーと水脈」（凱風社　２０１１年）p.341~342

（５２）脇坂勇「八幡町ものがたり　—ある都営住宅の戦後史—」（河出書房新社　１９８３年）p.142

### （５３）角一典「住民運動の成功/失敗と政治的機会構造—長野県東信地域における二つの住民運動の比較分析—」 (現代社会学研究第１３巻　P.２７−４３ ２０００年)　p.30

（５４）同上　p.38

（５５）同上　p.37

### （５６）大畑裕嗣「社会運動、マス・メディア、受け手」（新聞学評論 No.37 １９８８年）p.85

（５７）同上 p.84

（５８）同上 p.85

（５９）同上 p.87

（６０）同上 p.91

（６１）武蔵野市議会報（武蔵野市議会事務局）第１３４号（１９７２年 １月２７日）

（６２）同上

（６３）同上

（６４）武蔵野市議会報（武蔵野市議会事務局）第１４０号（１９７３年 ５月１５日）

（６５）五郎丸聖子「軍と人びとー中島飛行機武蔵製作所の戦後史ー」(センゴネット　歴史・平和・憲法の情報発信、共有のために)

<http://sengonet.jp/archives/469>)　p.16